

【名古屋市重症心身障害児者施設ティンクルなごや】

＜医療型障害児入所施設・療養介護・短期入所（医療型）＞

1 総 論

- ・ 「すべての人の生命、最も弱いものの生命がひとりももれなく守られ、成長が育まれ、豊かな人生が過ごせる社会の実現に寄与する」ことを施設の「理念」とし、平成 27 年度開設以来、「生活支援」、「在宅支援」、「地域連携」など 5 点について「基本方針」を定め、「安心、安全、思いやり、温もりのある療養環境」の提供に努めてきた。
- ・ 施設では、重症化リスクの高い方が多く利用されていることに鑑み、新型コロナウイルス感染症の法上の取り扱いが「5 類感染症」に移行して後も、従来からの感染対策を継続し、保護者の方々はじめ関係者の理解と協力を得ながら、利用者の安心・安全を最優先とした施設運営に努めた。
- ・ 社会的活動の制限緩和など今日的な潮流もふまえ、保護者の方々のご意見を伺いながら、療育活動や施設全体行事、保護者の方々との交流、面会といった場面において、工夫改善を重ねた一年であった。
- ・ 長期入所（設定定員 80 人）については、年間平均入所者数 76.2 人（4 年度 74.1 人）で、年間平均稼働率 95.3%（4 年度 92.6%）となり、令和元年度に達成した「公的医療機関等 2025 プラン」の目標稼働率 90%を維持した。

2 稼働実績

- ・ 施設全体の年間稼働状況は、一日平均利用者数 80.3 人（4 年度 78.5 人）で、稼働率は 89.2%（4 年度 87.2%）であった。※定員 90 人

【一日平均利用者数推移】

(単位:人)

区 分	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
長期入所	72.9	74.1	76.2
短期入所	3.3	4.4	4.1
全 体	76.2	78.5	80.3

※ 長期入所者には、一時保護による入所者 1 人を含む

3 職員配置

- 必要な人員確保と適切な人材配置により、持続的、安定的かつ効率的な施設運営に努めた。

【職員数一覧表】 (各年度末現在)

(単位:人)

区 分	医師			看護師		生活支援員		機能訓練		薬剤・栄養 サビ管・事務等		計	
	常勤	非常勤	常勤 換算	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤
令和3年度	2	10	6.2	63	2	28	2	4	1	15	13	112	28
令和4年度	2	10	6.0	64.5	2	24.5	2	4	2	17	11	112	27
令和5年度	2	9	6.0	68.5	4	22	2	4	2	17.5	11	114	28

* 医師常勤換算は宿日直は含まない

* 令和5年度末現在の産休・育休等5人を含む（看護師 2、理学療法士 1、薬剤師 1、管理栄養士 1）

4 サービス

(1) 生活支援

ア 長期入所利用（医療型障害児入所施設、療養介護）

【入所者の推移・内訳】

(単位：人)

区 分	令和3年度	令和4年度	令和5年度
実入所者数（3月31日現在）	74	74	77
18歳未満	9	9	9
18歳以上	65	65	68
超重症児者数	11	12	13
準超重症児者数	17	17	18
呼吸管理	19	23	25
人工呼吸器あり	11	13	13
気管切開あり (人工呼吸器なし)	8	10	12
経管栄養(胃ろう、経鼻等)	45	47	49
学校教育	8	9	9
訪問教育	5	6	6
通 学	3	3	3

- 令和6年3月末時点の超・準超重症児者数は 31 人で長期入所者の 40.3%を占める。 → 7:1 看護体制の届出基準＝30%

【他院受診件数の実績】

(単位：件)

年 度	耳鼻科	眼科	内科	皮膚科	小児科	整形	外科	泌尿器	その他	合計
3	53	2	22	25	16	31	35	18	21	223
4	45	1	33	—	19	51	38	23	26	236
5	43	1	35	—	18	30	42	26	15	210

イ 入所調整会議

- ・ 本人の心身の状況や家族の介護実態などから、入所の必要性、緊急性を確認し、入所調整会議での審議を経て入所決定を行っている。令和5年度は1回開催（持回り開催）

※ 入所調整会議：名古屋市が設置、医師及び行政関係者によって構成

【令和5年度会議開催状況】

(単位：人)

審査日	審査件数	選考者数 (承認)	令和5年3月末現在			
			入所中	退所	辞退	調整中
8月30日 ～9月13日	1	1	1			
計	1	1	1			

ウ 措置入所

- ・ 児童相談所を通じた措置入所児童については、前年度から引き続き4人を受け入れるとともに、契約により入所中の児童1人が、年度途中から措置入所に取扱い変更となった。加えて、一時保護委託により児童1人を受け入れた。(令和4年度4人)

エ 重度化等への対応

- ・ 日々の看護や生活支援、リハビリテーションを通じ、状態変化の早期発見に努め、二次障害や合併症、感染症等の予防に努めた。

【リハビリテーションの実施件数】

(延べ)

区 分	年間計
実施件数	8,930 件
単位（1単位／20分）	10,264 単位

- ・ 感染対策委員会において「院内感染対策指針及びマニュアル」に基づいた感染対策の進行管理を徹底するとともに、褥瘡対策委員会において、褥瘡の予防対策についての進行管理に努めた。

（5「委員会活動」参照 ※感染対策委員会、褥瘡対策委員会）

オ 保護者との協力

(ア) 保護者会

- ・ 新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、全体会議については引き続き開催が見送られ、定期的な役員会議等の機会を通じ必要な意見交換や連絡調整を適宜行った。

(イ) 面 会

- ・ 居室での面会については、引き続き見合わせることでご協力をいただく一方、感染対策を徹底したうえで、予約制による面会方式のもと、年度前半は従来のビニール越し面会、オンライン面会を継続した。
- ・ 10 月からは、病棟外(屋外も含む)での直接対面型の面会方式に転換を図るとともに、1 回あたり面会時間を 10 分から 30 分に拡大したほか、年 2 回、居室に立ち入り居室環境や衣類等の状況を見ていただける機会を設けた。(希望者へのオンライン面会は継続)

【面会実施状況】

(単位：件)

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	年間
合 計	91	94	96	76	78	85	93	81	104	99	82	99	1,078
一日平均	4.0	3.8	4.0	3.0	3.1	3.5	3.7	3.5	4.0	3.8	3.6	4.0	3.7

※「一日平均」は、面会設定日数で除した数 (土曜・祝日を除く)

カ 行事等

- ・ 新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、小規模・分散方式での体験型イベントを通じ、利用者の感動体験や保護者との交流の場の提供に努めた。
- ・ 屋内での全体行事としては、スヌーズレン室で映像と音楽により沖縄の風景を体感していただく企画「ティンクルトラベル」を実施した(7月、8月)。
- ・ 11 月には、「ティンクルのつどい」として保護者の方々を招待するイベントを 4 年ぶりに開催した。入れ替え制により、各病棟において利用者様によるファッションショーの観覧、1 階にて作品・写真展示の鑑賞、動画視聴を行っていただいた。
- ・ ボランティアによる訪問型イベント等としては、北文化小劇場の協力のもと、3 度にわたり「ホスピタルクラウン」の来訪を受け、窓越し、ビニール越しでパフォーマンスの数々を楽しんでいた。 (7月7日、8月29日、9月6日)
- ・ その他、病棟ごとに毎月の誕生会や季節行事(節分、ひな祭り、お花見、運動会、クリスマス等)、音楽療法などの日中活動については、感染対策に十分留意しながら取り組んだほか、9月からは、施設のリフト付きワゴン車を用いた少人数単位での「ドライブ体験」の機会を設けた。
- ・ 行事や日中活動の様子などについては、施設ホームページにコメントを添えて動画や画像をアップし、保護者の皆さんにご覧いただけるよう努めた。
- ・ 1 階交流ホールなどでは、季節ごとのアレンジメントで空間を演出し、面会時の

アメニティ充実を図るために工夫を凝らした。

- ・七夕の時期には「短冊」を、また新年には、「絵馬」を保護者の皆さんに書いていただき、面会スペースなどに飾ることを通して、ご家族で願いを一つにしていた。

(5「委員会活動」参照 ※行事委員会)

キ 特別支援学校との連携

- ・名古屋特別支援学校と連携し、通学と訪問により学齢期の入所者の義務教育が確実に保障できるよう努めた。(通学2人、訪問教育5人)
※なお、別に1人は本人(保護者)意向により港特別支援学校に通学した。
- ・名古屋特別支援学校とは学校事業への参加や児童生徒の生活、健康管理などに関する定期的な情報交換を行った。

ク 介護用リフト

- ・ベッド、車いすへの移乗や入浴介護にあたっては、原則、介護用リフトを使用することを徹底し、利用者の安全確保とともに職員の負荷軽減に努めた。

ケ その他

- ・利用者一人ひとりに対する理解を深めることを大切にし、個別支援計画内容の充実を図りながら、計画に則ったケア、生活支援を行った。
- ・原則週3回の入浴や適時の排泄介助、汚れた衣服の随時交換等、清潔で快適な生活の維持に努めた。
- ・各病棟では、定期的にNST(栄養サポートチーム：毎月 各病棟 1 回)を開催し、栄養状態や食事内容の改善に向けた取り組みを進めたほか、嚥下造影検査(VF)マニュアルの見直しを行い、検査目的や検査までの流れを整理、明示した。
- ・DST(摂食嚥下サポートチーム：毎月 2 回)においては、利用者の嚥下状態の観察・評価を継続して行った。
- ・9月末からは、利用者に提供する食事の内容を保護者の皆さんに見ていただけるよう、当日の昼食、食形態の画像をスライドショーで閲覧できる取り組みを1階エントランスで開始した。

(5「委員会活動」参照 ※栄養・給食委員会)

(2) 在宅支援

ア 短期入所

- ・利用者や保護者の安心につながる支援が提供できるよう、医療的ケアの状況や直近の健康状態、家庭での生活の様子等について、きめ細かく聴き取りを行うとともに、利用日や時間帯について可能な限り希望に沿うよう丁寧な利用調整に努めた。

※新型コロナウイルス感染防止のため個室での受け入れを継続

【令和5年度利用者数（短期入所）】

区 分	年間計	月当り	一日平均
延利用者数(日)	1,502	125.2	4.1
実利用者数（人）	508	42.3	4年度：4.4 3年度：3.3
超重症児(日)	177	14.8	
準超重症児(日)	312	26.0	
利用件数(件)	518	42.8	
年度末契約者数（人）	108	—	

イ 相談支援

- 施設入所(長期入所)や短期入所利用に関する保護者や関係機関からの相談に随時対応するとともに、児童相談所からの一時保護委託等の相談に対応した。

区 分	相談件数(実件数)
施設入所相談	10
短期入所利用相談	19
措置入所・一時保護委託相談	6

(3) 地域連携

ア 西部医療センターとの連携状況

- 緊急時、急変時に救急医療の対応を依頼し、協力をいただいた。
- 日直担当医師の派遣に協力をいただいた。(土曜日)
- 皮膚科医師の定期的派遣により回診を行っていただいた。(木曜時間外)
- 耳鼻科医師の随時派遣によりカンファレンス・回診を行っていただいた。

イ 北歯科保健医療センターとの連携状況

- 利用者の歯科治療の受け入れ（実人数69人、延受診日数319日）

ウ 関係機関との連携

- 愛知県重症心身障害児者療育ネットワーク会議、同部会等の会議に参加、重症心身障害児者施設の運営に関する共通課題等について情報共有と意見交換を行い、連携の緊密化に努めた。
- 市内の医療機関をはじめ、障害者基幹相談支援センター、児童相談所、重症心身障害児者関係の障害福祉サービス事業所や相談事業所等との間で、障害児者の受け入れに係る個別調整や代替サービスの情報交換等を行う中で、関係機関・事業所相互の連携強化と顔の見える関係づくりを進めた。

エ 支援者向け講演会の実施

- ・ 成年後見制度にかかる支援現場での実践等をテーマに講演会を実施（10月3日）
演題 「その人らしい生活を支える支援～障害者の意思決定支援と成年後見制度～」
講師 名古屋市成年後見あんしんセンター副所長 大津裕昭氏
愛知県青い鳥医療療育センター療育支援課長 西口伸樹氏
市民後見人 梶田勝彦氏
- ・ 他の重症心身障害児者施設や障害福祉サービス事業者など関係機関に周知し、講演録画をYouTube上で希望者に配信・公開した。（75か所、202人から視聴申込）

オ 在宅相談支援機能の充実

- ・ 令和5年度までに、障害者基幹相談支援センター16か所を個別訪問し、第一線の相談支援機関が把握している在宅の重症心身障害児者の支援ニーズやティンクルなごやに期待する機能などについて聴き取りをすすめた。
- ・ 障害者基幹相談支援センター方面別ブロック会議や自立支援連絡協議会に参加するなど、様々な機会をとらえ実務的な連携強化に努めた。

(4) 広報・PRの実施

- ・ ホームページにおいて「スタッフブログ」を掲載し随時更新を行う中で、利用者の日々の生活の様子をはじめ、日中活動や行事・イベント、業務上の改善レポートなど様々な取り組みについて、逐次情報発信を行った。
- ・ 機関紙「ティンクルなごや通信」を作成し、利用者家族をはじめ、近隣学区、関係施設等に配布した。紙面を通じ、日中活動の紹介やスタッフからのメッセージ等施設の近況を報告した。（発行年2回、各1,000部）
（5「委員会活動」参照 ※広報委員会）

(5) 利用者の苦情、要望等の把握・対応

ア 苦情対応・解決のための環境整備

(ア) 「苦情申立相談処理実施要領」に基づき、苦情・要望等の申し出に対応

- ・ 苦情受付窓口 相談員
- ・ 苦情解決責任者 総務部長
- ・ 第三者委員 西部医療センター長 名古屋特別支援学校校長

(イ) 「ご意見箱」の設置と回答の公開掲示

(ロ) 電話や面会来所の機会等を捉えた意見・要望の把握

イ 苦情件数 5件

- ※ インシデントを含む事故等に関するもの4件、職員間の情報伝達不備に関するもの1件（いずれも書面申立てには至らなかったものの、実施要領の規定に準じて対応）

(6) 利用者満足度調査

ア 期 間

令和5年9月15日～11月10日

イ 対 象

施設入所者、短期入所利用者（いずれも利用者の保護者が回答）

ウ 内 容

職員の対応、生活支援、ご家族への対応について、満足度を調査

エ 方 法

施設入所者、短期入所利用者とも郵送により実施

オ 結 果

【回答率】

施設入所利用者：回答率 71.1%（54／ 76 家庭）

※ 令和 4 年度 68.5%（50／ 73 家庭）

短期入所利用者：回答率 42.9%（48／112 家庭）

※ 令和 4 年度 37.5%（42／112 家庭）

【概 要】

- ・ 医師、看護師など職種別に「職員の説明の分かりやすさ」、「尋ねやすい雰囲気」など5～6項目について、評価を5段階で尋ねた。
- ・ 施設入所（長期入所）利用者についての満足度調査では、評価付けがあった回答のうち、「良い」と「まあまあ良い」を合わせた肯定的な回答が、設問全体の平均で 78.8%となった（4 年度 83.9%、3 年度 78.1%）
- ・ 新型コロナウイルス感染拡大への対応に関する回答では、施設の「拡大防止対策のあり方」についての肯定的な評価が 88.2%（4 年度 88.6%、3 年度 87.5%）であった一方、面会の「頻度と時間」についての肯定的評価は 52.1%（4 年度 72.3%、3 年度/頻度 70.3%/時間 64.9%）にとどまり、前年度から 20 ポイント余りの低下がみられた。また、「個々の利用者さんの生活の様子や健康状態が伝わっているか」についての肯定的評価は、64.0%（4 年度 70.0%、3 年度 65.0%）という結果であった。
- ・ 短期入所利用者についてみると、インターネットによる予約方式（令和 4 年度導入）に関する設問では、肯定的な回答が 38.1%（4 年度 40.5%）にとどまった。
- ・ 自由記載では、利便性が向上した点を評価する意見がある一方、予約開始直後に入力しても早い順位が取れないことや、希望通りの予約日確保が以前と同様難しい実態を指摘する意見が複数みられた。
- ・ 肯定的な回答の割合は、2 項目（「窓口や電話の対応」、「質問や意見を言いやすい雰囲気」）において 80%を超えた一方、「職員間での情報提供」、「利用後の本人の様子」、「予約手続きのスムーズさ」「ご家族への依頼内容」の 4 項目については 5 割台にとどまった。

- ・ 自由記載では、個室対応下での滞在中の過ごし方に対する不安の声が引き続き寄せられた。

カ 保護者へのフィードバック

- ・ 集計結果及び自由記載意見に対する施設の回答をホームページ上に掲載するとともに、施設入所者には郵送でお届けした。(12 月)

(7) 新型コロナウイルス感染症等への対策

- ・ 職員及び入館される保護者、業者等の検温、手指消毒、マスク着用を徹底（継続）
- ・ 職員、入所者等のゾーニングを継続（一部段階的に縮小）
- ・ 他院受診等で施設外へ出られた方については、個室において 7 日間（4 年度末までは 14 日間）の健康観察を実施、体調の悪化がみられる方については、速やかに個室に移動していただく対応を行った。
- ・ 入所者に陽性が確認された場合には、短期入所利用者の当該病棟での受け入れを一時的に休止する措置をとった。（短期入所当日の抗原検査については、6 月末をもって終了）
- ・ ワクチン接種の対象となる利用者、施設職員（施設内常駐の委託業者職員を含む）に対し施設において接種を行った。

【施設関係者の感染状況】

(単位:人)

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	計
利用者	0	0	0	1	1	1	7	0	0	0	3	0	10
職 員	1	0	1	9	7	15	6	1	2	4	4	5	55
委託業者職員	0	0	1	0	3	0	0	0	0	1	0	0	5

(8) 災害への対策・対応

ア 計画的訓練の実施

- ・ 「消防（防災）計画」「防災マニュアル」等に基づき、必要な訓練を実施した。
 - 総合訓練 2 回実施（9 月、3 月）
 - 避難訓練 10 回実施（夜間想定 1 回、風水害想定 1 回を含む）
- ・ 通常の避難訓練に加え、消火栓放水訓練(1 回)、きずなネット（メール・アプリを活用した連絡網）を使用した情報伝達訓練(2 回)等、テーマを絞った訓練メニューにも取り組んだ。

イ 地域との連携

- ・ 地元学区の防災訓練に施設職員が参加した。（6 月、初参加）

※ 令和 5 年 3 月、施設において地元学区消防団の参加協力をいただき、保護者会役員を交え、「水のう」の積み方や消火器の取扱訓練等を実施した経緯をふまえ、地域との相互連携に発展させるもの

ウ 防災委員会活動

- ・ 備蓄物資の確保、保管状況をはじめ、災害時の安全確保策や役割分担など基本的事項について繰り返し確認作業と検証・検討を行った。
 - ・ 大規模災害・激甚災害時の備蓄用の飲料水(3 日分)、食料、衛生材料等の消費期限を確認し、適切な準備と必要な更新を行った。
 - ・ 令和 4 年度支援者向け講演会で取り上げた、熊本地震を経験した重心施設における災害時への備えに関する取組み事例を参考に、緊急事態への実践的な対応手順を簡潔に整理した、「アクションカード(停電時)」を職員参加型で作成し、病棟はじめ各部署に備え付け運用を開始した。(地震、浸水、火災時のアクションカード作成に向け継続検討に入った)
- (5「委員会活動」参照 ※防災委員会)

(9) 事故等の予防・対応

ア 研修等の実施

- ・ 「医療安全管理指針」に基づく対策等について、新規採用者を対象に重点的な研修を実施した。
- ・ 医療安全管理委員会が主催し、全職員を対象とした基本研修(2 回)をはじめ、介護リフト(操作)研修、ラウンド(巡視点検)、医療ガス研修、診療用放射線安全研修を計画的に実施した。
- ・ 10 月には、新たな取組として、前年度に発生したインシデントの中から 1 事例を各部署が選び、再発防止策を協議、検討した経過を部署横断的な場で報告する「インシデント事例検討会」を開催し、再発防止に向けた機運の醸成を図るとともに、再発防止策の情報共有と応用による横展開を進めた。

イ マニュアルの整備

- ・ 前年度実施した、不審者対応の実技講習の成果を活かし、不審者侵入時の対応マニュアルを策定した。

ウ 事故等の報告

- ・ 事故等の発生時には、保護者への謝罪と説明に努めるとともに、名古屋市への速やかな第一報を徹底した。
 - ・ 発生経緯と状況に関する迅速な把握と、実効性ある再発防止策の検討を行ったのち遅滞なく名古屋市に「事故等報告」を行うとともに、利用者及び保護者並びに相談支援事業所など関係機関への説明を併せて行うことに努めた。
 - ・ 令和 5 年 1 月に策定した「医療事故等公表基準」に基づき、ホームページ等を通じ、原則として、市に報告を行った事案の一つひとつについて、その概要と再発防止策を逐次公表(「包括的公表」)するとともに、前年度中に報告された「インシデント」「アクシデント」の件数について集計・分類を行い、統計としてまとめたうえで公表した。(「統計的公表」)
 - ・ 名古屋市への報告事案 11 件 (4 年度 14 件)
- (5「委員会活動」参照 ※医療安全管理委員会)

(10) 虐待防止の推進等

ア 虐待防止

- 令和 4 年度に策定・公表した「虐待防止ガイドライン及び発生時対応マニュアル」の継続的な周知と浸透に努めるとともに、定期的な職員セルフチェックを行い、全ての職員が、日々の言動や接遇を虐待防止の観点から振り返る機会とした。

イ 同性介助

- 「同性介助」をテーマに、全職員を対象とした意識調査と各部署を単位とした意見交換を通じ、人権尊重の視点に立って日頃のケアを振り返ることで、同性介助についての共通理解を深め、同性介助を基本としてより良いケアを目指すための「指針」と「マニュアル」を策定した。
(5「委員会活動」参照 ※虐待防止委員会)

ウ 身体拘束

- サービス管理責任者や相談員等で構成する「身体拘束適正化・委員会」において、身体拘束適正化に関する研修及び適正化に関する事例検討を実施し、拘束に関する現状の把握と継続的な注意喚起に努めた。
(5「委員会活動」参照 ※身体拘束適正化委員会)

(11) 情報管理

- 個人情報管理に関しては、市に準じて法人が定める「個人情報保護規程」、「情報の取扱いに関するマニュアル」及び「情報公開規程」に基づき適正管理に努めた。
- 令和 4 年度に発生した、通院同行時の健康保険証等の紛失、個人情報を含む書類の誤送付等の事案を踏まえ、セーフロック機能付きのカバンの導入や、書類発送時の複数チェック体制の徹底を図った。

5 委員会活動

部署や職種横断的なメンバーで構成する「委員会」を設置し、利用者の安心・安全の保障とサービスの向上を図り、保護者の皆様をはじめ関係各方面からの信頼に応える施設運営を目指し活動を進めた。

委員会	開催実績	設置趣旨及び主な活動実績(令和5年度)
医療安全管理	9回	インシデントや医療事故の評価分析と再発防止の取り組みを通じ、医療・ケアの質の維持・向上を図り、適切な医療安全管理体制の構築と安全な医療の提供を進めるもの
		・ 職員研修（全職員対象）の実施管理 2回 ・ 介護リフト操作研修、介護リフト巡視点検（ラウンド）、医療ガス研修、診療放射線安全研修の企画実施 各1回 ・ 院内巡視点検(ラウンド)の企画実施 2回 ・ 「インシデント事例検討会」の開催 ・ 不審者侵入時対応マニュアルの策定 ・ 医療事故等公表基準に基づく情報開示の実施管理
感染対策	11回	感染予防、再発防止及び感染拡大防止など感染対策の徹底と、職員への組織的な教育・啓発を含め、施設における感染対策の進行管理を総括するもの
		・ 職員研修、手洗いチェック(全職員対象)の企画実施 各2回 ・ 院内巡視点検(ラウンド)の企画実施 2回 ・ 利用者の感染把握とワクチン接種状況の管理
虐待防止	17回	虐待防止の取組みと発生時対応の厳正実施について、マニュアルに則り組織的進行管理を行うもの
		・ 体制整備チェック（1回）、職員セルフチェック（2回）の実施管理 1回 ・ 職員研修（新規採用者、全職員対象）の実施管理 各1回 ・ 同性介助の指針・マニュアルの策定
身体拘束適正化	9回	施設が定める「身体拘束をしないための指針」に則った適切なケアの実施状況について進行管理を行うもの
		・ 職員研修（新規採用者、全職員対象）の実施管理 各1回 ・ 個別事例検討を通じた検証

委員会	開催実績	設置趣旨及び主な活動実績(令和5年度)
栄養・給食	11 回	栄養部門の運営と関連部門との連携を円滑にし、栄養管理、食事・献立管理、食事提供管理、衛生管理、サービス向上の適正化を図るもの
		・ 食事提供、衛生管理上のインシデント把握と改善策の検討 ・ 各病棟の NST（栄養サポートチーム）を通じた、食事提供、栄養管理の現状と課題の把握及び改善案の検討 ・ 摂食嚥下マニュアルの見直し
褥瘡対策	5 回	褥瘡及び合併する感染予防対策に関する事項を検討し、施設として必要な取り組みの進行管理を行うもの
		・ 職員研修(医療従事者対象)の実施管理 各 1 回
防災対策	12 回	消防計画に基づき、消防設備の点検管理や自衛消防組織の運営、職員への教育・訓練活動等を総括するとともに、地域、近隣施設と防災上の連携を進める。
		・ 防災訓練の実施管理 ・ 停電発生時のアクションカード作成 ・ 地元学区防災訓練への参加
行 事	18 回	行事の企画・運営を総括し、利用者のアメニティ向上を図るとともに支援者及び地域社会との交流を促進し共生社会の実現に寄与する。
		・ ティンクルトラベル（施設内小イベント）の企画実施 ・ ティンクルのつどい（家族交流型イベント）の企画実施
広 報	6 回	保護者をはじめ関係機関や地域の人々に向けた、効果的で訴求力のある情報発信を進める。
		・ ホームページを活用した情報発信（スタッフブログの随時更新、動画コンテンツの充実等）の企画・実施管理 ・ ティンクルなごや通信の編集・発行管理 2 回